

静岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について（概要版）

行動計画って何？

新型インフルエンザや新しい感染症が流行したときに、市がどのように動くかをあらかじめ決めておく計画のこと。静岡市では平成26年に策定されています。

たとえば、

- ・感染が広がり始めたときに、誰が何をするか
 - ・医療機関や保健所がどのように連携するか
 - ・市民への情報提供をどう行うか
 - ・ワクチンや治療薬、検査、生活支援などをどう進めるか
- などを具体的に定めています。

この計画をあらかじめ作っておくことで、実際に感染が広がったときに慌てず、素早く、統一した対応ができるようになります。

つまり、「行動計画」は市全体の“感染症への備え”をまとめた取り扱い説明書のようなものです。

どうして改定するの？

静岡市が「行動計画」を改定（見直し）する理由は、主に次の3つです。

①国や県との連携・役割分担を強化するため

国（政府）と静岡県も、新型コロナの経験を踏まえて2024年（令和6年）に計画を全面改定しました。

市の計画は、それらと連携して動く必要があるため、足並みをそろえる形で改定します。

②新型コロナで得た経験を反映するため

これまでの計画は2014年（平成26年）に作られたもので、新型コロナが流行する前の内容でした。

しかし実際の新型コロナ対応では、検査体制の整備、マスクや防護具の確保、自宅療養や宿泊療養の仕組みづくりなど、当時の計画に書かれていないことが多く必要になりました。

こうした経験を次に生かすために、内容を全面的に見直します。

③平時（ふだん）からの準備を強化するため

以前の計画では、感染が広がってからの対応が中心でした。

今回の改定では、ふだんからの訓練や情報共有、医療体制の整備、専門家の意見をすぐ反映できる仕組みづくりなど、「準備段階」の取り組みも明確にします。

つまり、新型コロナの教訓を生かし、国・県との連携を強めながら、より実践的で分かりやすい内容にするため静岡市は行動計画を改定します。

どんなところが変わったの？

今回の改定で、静岡市の「行動計画」は大きくわかりやすく整理され、内容も実際の新型コロナ対応の経験を反映したものになりました。

1. 全体の構成と考え方が変わりました

以前は「発生時期ごと」（まだ発生していない時期／まん延している時期など）に書かれていました。
これからは「項目ごと」（医療、検査、情報提供など）にまとめ、各項目ごとに時期別の対応を整理する形に変わりました。各部署ごとの動きや連携が見やすくなり、フェーズに応じた対応の移り変わりなどが把握しやすくなりました。

2. 「新型インフルエンザ」以外の感染症にも対応

これまで名前の通り「新型インフルエンザ」を中心でしたが、新型コロナの経験を踏まえ、あらゆる新興感染症（未知のウイルスなど）にも対応できるような内容にしました。

3. 「平時からの備え」を強化

以前は「発生したときにどうするか」が中心でしたが、今回は「ふだんから何をしておくか」が大きなポイントです。たとえば、定期的な訓練やシミュレーション、保健所の体制強化、専門家の意見を反映できる仕組みの整備、などが加わりました。

4. 新しい章（項目）が増えました

特に次のような部分が新たに明記されています。

第5章「水際対策」	: 国・検疫所との連携を記載
第7章「ワクチン」	: 研究開発支援や接種体制づくりを追加
第9章「治療薬・治療法」	: 治療薬の開発支援や供給の仕組みを追加
第10章「検査」	: 平時の検査体制や柔軟な運用方針を追加
第13章「市民生活・地域経済」	: 教育の継続や生活支援、事業者の備えなどを明記

5. 情報発信と誤情報対策を強化

「リスクコミュニケーション」（市民との双方向のやりとり）を新たに導入。SNSなどで広まる誤情報・差別・偏見への対応を明記。状況の変化に合わせて情報提供の方法を見直すことも盛り込まれました。

6. 医療・生活支援の内容をより具体的に

- ・自宅療養・宿泊療養の体制整備
- ・要配慮者（高齢者・障がい者など）への支援
- ・物資（マスクや医療機器）の融通や備蓄
- ・心身のケア・教育の継続など、生活面の支援

まとめると、

「発生時の対応」中心の計画から、平時の備え・情報発信・生活支援まで含めた“総合的な感染症対応計画”に変わったというのが大きな特徴です。